

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

平成31年4月23日 午後2時00分 開議

出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	林 正 美
委 員	菅 沼 由貴子
委 員	渡 辺 時 行
委 員	戸 苺 恵理子

説明のための出席者

教育部長	原 田 潔
教育部次長兼生涯学習課長	前 田 清 彦
教育部次長兼学校教育課長	河 原 克 明
教育部次長兼中央図書館長	近 藤 慎 一
庶務課長	酒 井 保 吏
学校教育課主幹	小 林 和 弘
生涯学習課長	林 弘 之
スポーツ課長	戸 苺 憲 司
学校給食課長	牧 平 行 史
中央図書館主幹	尾 崎 浩 司

教育長が指定した事務局職員

主 事	鳥 居 政 治
主 事	柴 田 訓 代

議事日程

- 第1 議席の決定
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 第15号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第4 その他報告 平成30年度教育委員会の組織目標に対する結果及び平成31年度教育委員会の組織目標について
- 第5 その他報告 豊川市社会教育審議会による調査・研究報告「学びを生かしたまちづくり家庭・学校・地域の連携」報告書について

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。議事に先立ちましてご報告申し上げます。4月1日付けで渡辺教育委員が再任をされました。渡辺委員には引き続きお力をお貸しいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、新年度として第1回目となります。人事異動により事務局に新たに加わる事になった方に、自己紹介をしていただきたいと思います。

(原田教育部長、河原次長兼学校教育課長、近藤次長兼中央図書館長 牧平学校給食課長、鳥居庶務課長補佐 自己紹介)

「高本教育長」 ありがとうございます。それでは議事に移ります。始めに日程第1、「議席の決定」を行います。これは教育委員会会議規則第5条の規則により、「委員の議席は教育長が定めること」となっております。従いまして、ただ今お座りの席を各委員の議席といたします。以降、よろしくお願いいたします。

「高本教育長」 次に日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は教育長におきまして、林・戸荊両委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

「高本教育長」 続いて日程第3、第15号議案「教職員の任用について」を議題といたします。なお、本案は教職員の人事に関する案件ですので、議事は非公開とし、会議内容の議事を別に記録するというのでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、本案は非公開で行います。それでは事務局から説明をお願いします。

「河原教育部次長」 第15号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は職員の人事に関わるため非開示)

「高本教育長」 ここからは公開で行います。続きまして、日程第4、その他報告「平成30年度教育委員会の組織目標に対する結果及び平成31年度教育委員会の組織目標について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「原田教育部長」 「平成30年度教育委員会の組織目標に対する結果について」及び「平成31年度教育委員会の組織目標」の資料に基づいて説明。

「高本教育長」 平成30年度の組織目標に対する成果と平成31年度の組織目標について説明をいただきました。教育委員の皆さんも折々に各課の事業についてはお話を聞いてみえますので、大体の内容についてはお分かりかと思いますが、まず7ページ30年度の結果・成果について、何かご質疑がありましたらお願いします。

「戸荊委員」 全体に関する施策の最後の行に、「今後は、小坂井地域交流会館（仮称）供用開始後の会議室利用について検討していく。」とありますが、これは「ゆずりは」についてではなく、会議室の利用について言っているのでしょうか。

「林生涯学習課長」 文章が分かり辛くて申し訳ありません。これは「ゆずりは」についての内容になります。「ゆずりは」は今、小坂井生涯学習会館に入っていますが、新しい複合施設として交流会館が完成したら、現在の生涯学習会館は取り壊しになりますので、また新しい施設へ移ることになります。特別な部屋を設けている訳ではありませんので、貸館となる会議室の一室を、例えば毎週何曜日は「ゆずりは」で使用するなどの検討をしていくということです。

「戸荊委員」 今は「ゆずりは小坂井分室」の専用の部屋があるのですね。

「林生涯学習課長」 はい。元々は、昨年12月まで稼働していた旧小坂井支所の中に「ゆずりは」が入っていましたが、今は支所機能が児童館に仮住まいとして移転しています。支所は取り壊しになりますので、「ゆずりは」だけ小坂井生涯学習会館の旧館長室という小さな部屋に仮住まいをしています。新しく小坂井交流会館ができた暁には、今度は小坂井生涯学習会館を壊してしまいますが、平成33年に新しく出来る施設には「ゆずりは」の機能を持った部屋がないので、一般の貸出の会議室を例えば毎週何曜日と何曜日の午前中とか午後とか決めて使う検討をしていくということです。

「戸荊委員」 「ゆずりは」や「さくらんぼ」は大事な役割を担っているのに、これからずっと会議室を借りるということですか。

「林生涯学習課長」 今、学校教育と生涯学習で検討中ですが、平成33年以降はそういう形になるであろうという事で調整をしているところです。

「菅沼委員」 相談資料なども沢山ありますよね。

「戸荊委員」 相談員の方が毎回持って来て対応をするということですか。

「林生涯学習課長」 資料の保管は、新しい交流会館の一部屋を想定しています。すぐ隣に鍵の掛かる倉庫がありますので、そこに常時色々な資料を置くと伺っています。

「戸荊委員」 では、会議室を利用した「ゆずりは相談室」になっても問題はないということですか。問題にはならなかったのでしょうか。

「高本教育長」 その辺りは、学校教育課が条件を飲んでいないということではないでしょうか。

「河原教育部次長」 「ゆずりは」につきましても、臨床心理士が相談を行っていますが、その相談業務に当たってどの様な空間というか状況で行うのが良いのかについては、今後時間を掛けて考えて行くつもりです。

「高本教育長」 そういう意味では、後2年ありますね。

「戸荊委員」 変わる可能性もあるということですね。

「菅沼委員」 会議室の使用料はどうなりますか。予算はないですよね。

「林生涯学習課長」 10割減免となります。

「菅沼委員」 会議室で臨床心理士とお話するようになるということですが、会議室は天井まで壁がある造りなののでしょうか。例えば、プリオ生涯学習会館は、天井付近

の壁が抜けています。すでに設計は出来ている状態でしょうか。後から、「ここをこうしてください」と言っても出来ないこともありますよね。

「林生涯学習課長」 実施設計まで終わっています。

「菅沼委員」 そうですね。使われる方々が、このような状態になるというイメージが出来ているのでしょうか。

「林生涯学習課長」 少し話が飛びますが、後ほどの「その他報告」の資料となる別冊の報告書の24ページに新しい小坂井交流会館の平面図が載せてあります。現時点では、2階の会議室4を想定しておりまして、そのすぐ隣の倉庫に「ゆずりは」の物を置くという話になっています。

「菅沼委員」 その倉庫は「ゆずりは」しか使わないのですか。

「林生涯学習課長」 「ゆずりは」だけではありませんが、鍵が掛かります。

「菅沼委員」 臨床心理士の方々が、この位の広さでこの様な使い方をするという事が分かっているのであれば良いですが、知らない間にこの大きさと、この使い方になってしまったとにならないようにしていただきたいです。広さについても、相談しやすい大きさなどもあると思いますので、使う方々に先に教えていただけると有難いと思います。

「高本教育長」 会議室4で相談活動をしていても、隣の会議室3を使う可能性がありますよね。先ほどの菅沼委員のご意見にあったように、その時に声が上を通って会議室3に聞こえてしまっただけではいけないので、その辺はきちんとしていただいた方がいいですね。

「林生涯学習課長」 会議室3と会議室4は一体で使えるような部屋になっておりまして、間に防音壁があります。

「高本教育長」 衝立ではなく、しっかりした物がありますか。

「林生涯学習課長」 はい。しっかりした音が洩れない壁があります。ちなみに多目的1と2も同じです。

「菅沼委員」 部屋に出入りするのを見られたくないという方もいると思います。隣の会議室3に大勢の人が出入りしていると、会議室4に出入りすることに抵抗がある方がいるかもしれませんので、例えば会議室4で「ゆずりは」を開く時は、できるだけ会議室3ではなく他の部屋を貸すなど、融通を利かしていただけると有難いです。「ゆずりは」を安心して利用できるような状態にしていきたいと思います。

「林生涯学習課長」 その辺りは、今後検討させていただきます。

「高本教育長」 検討課題として、今のご意見も踏まえて供用開始されるまでには是非固めていただきたいと思います。もう一つ気になるのは、これで「ゆずりは」が会議室と共用になってしまうことで、小坂井で相談したい方が制約されてしまっただけでは相談活動としてどうかと思います。例えば「ゆずりは小坂井分室」は火曜日と何曜日しか使えませんので、相談したい方は勤労福祉会館の「ゆずりは」へ行ってくださいというのは、相談依頼者に対してはあまり良くない対応だと思います。会議室4の使用をどのようにしていくかは、学校教育課の今後の検討課題の一つだと思います。それ以外の

ところで何かご質疑がございますか。

「菅沼委員」 7ページの庶務課の欄の②、ICTの件ですが、平成31年度は小学校2校、平成32年度は小学校2校、中学校2校ということは、次年度はまた新しい小学校2校プラス中学校2校ということでよろしかったですか。

「酒井庶務課長」 平成31年度は2校で、平成32年は更に小学校2校、中学校2校となりますので、合計すると32年度は小学校4校、中学校2校となります。

「菅沼委員」 平成31年度の小学校はそのまま平成32年度も実施するという事ですね。

「酒井庶務課長」 はい。

「高本教育長」 他にはよろしいでしょうか。私の方から1点、スポーツ課に関わる④の指定管理者の件ですが、利用している一般市民などから現在の指定管理者に対する注文や課題などは、声として何か届いていますか。

「戸荻スポーツ課長」 指定管理施設については、毎年1回利用者満足度調査を実施しております。そのアンケートを基に次の施設整備などの改善に取り組んでいます。この冬に実施した満足度調査では、総合的に評価する項目で「満足」と「やや満足」の2つを合わせると約9割程度という満足度が得られています。当初、指定管理制度を導入目的としました狙いは、経費削減と市民サービスの向上といった2つを掲げていましたが、市民サービスの向上についてはある程度達成できていると思っております。平成31年度に新しく公募しますが、市民サービスの低下がないように様々な評価項目を設定し、新しい指定管理者を選定して行きたいと考えております。

「高本教育長」 仮に指定管理者が変わらなかったとしても、現状でも高い満足度があるということですね。それでは、8ページの平成31年度の組織目標までご質疑の範囲を広げたいと思います。

「菅沼委員」 学校教育課においては、ここ数年、教職員の多忙化改善ガイドラインを設けるなどして、一生懸命に多忙化解消に取り組んでこられまして少しずつ効果が見えてきたかなと思うのですが、教育委員会には学校の先生だけではなく他の行政職員もいらっしゃいます。他の職員の方々はどのような感じでしょうか。多忙化改善に取り組んでいますでしょうか。

「原田教育部長」 市役所では多忙化改善ガイドラインのような職員向けのものは作っていませんが、時間外勤務の状況がよく分かるように毎月、管理職に報告があります。同時に、基準として45時間、60時間、80時間のラインを定めて一定の歯止めをかけ、一人に業務が集中していないかなど時間外勤務の実施状況に応じて職員管理も含めた指導を行っています。また、一月45時間が三ヶ月以上続く場合には産業医の指導を受けることが出来るようにしています。実際80時間を超える時間外が無いというわけではございませんので、毎月、管理職が中心となって指導している状況です。また、時間外勤務とは別に年次有給休暇についても、通常1年間に20日間付与されますが、職員によってはほとんど取らない方もいますので、特に今年度から最低限、年に5日間は取るように設定しています。年間の平均の目標を12日とする

ことは前々から言っておりますので、そういった有給休暇の取得と時間外勤務の抑制については、教職員とは別に市の人事課が指導しているところです。

「菅沼委員」 一生懸命頑張っていると時間も延びてしまうと思いますが、頑張り過ぎて後が大変なので、人事課まで行かずに教育委員会の中で上の方が良く見てあげて、上手に働けるようにしていただけると有難いと思います。管理職の方たちも一生懸命働いているのは分かっていますが、若い方達の中にはそれ以上に頑張っているんじゃないかなと思いますので、良く見てあげていただきたいと思います。この定例会では、教職員の多忙化ばかりが話題になってしまいますのでお聞きしました。

「原田教育部長」 健康管理やメンタルヘルスの面も含めてしっかりと注意、配慮をしていきたいと思っております。また管理職が集まる部内会議もございますので、そういったところでも周知していきたいと思っております。

「高本教育長」 土日などの勤務した場合は、振替でお休みを取るか、その分の手当をもらうかどちらが多いですか。

「原田教育部長」 基本は振替の指導しております。本人の身体の負担が残りますので、健康管理面から極力振替という形で、どうしても取れないなど止むを得ない場合は手当支給をしています。先日の選挙もそうですが、全て原則振替で、残った部分だけを買取りという形にしています。

「高本教育長」 振替を取っていると年休12日というのは難しいだろうと思いましたが、お聞きしました。

「原田教育部長」 全正規職員の平均が9.2日です。20日以上取る職員もいますし、ゼロに近い職員もいますが、その平均が12日になるように目標を立てています。本当は20日取ってもいいのですが、正直20日取ると勤務が回らないという感じはします。

「菅沼委員」 20日取ると仕事が回らないのであれば、人をもっと増やすとか、取れるような状態に持っていけないと本当は良くないですよ。

「高本教育長」 他に何かありますでしょうか。

「林委員」 平成31年度の組織目標について、これは30年度の成果と課題を踏まえているものですから、このような書き方になってもある程度は仕方がないと思うのですが、少し力強さが無いですね。目標ですので、もう少し力強く書いて欲しいと思います。例えば、「調査研究を行う」或は「見直しを行う」、「基礎資料とする」、それが目標ではあまりにも淋しいです。調査研究を行ってどうするのが大事な部分だと思えます。見直しを行ってどうするのか、そこを訴えて欲しいです。書き方で何とでもなると思うのですが、この辺りを少し考えていただきたいです。

「戸苅委員」 これはホームページに載せますか。林委員の続きで、学校教育課の2番にある「今日的な教育課題」とか一般の人が見た時に、とても曖昧な書き方がされているので、何か具体的なものを載せても良いかと思えます。

「林委員」 例えば、学校給食課は良いですよ。「未納額を減少させる」と目標が明確に書かれています。

「前田教育部次長」 この組織目標は、部単位で教育委員会以外でも作っておりまして、実際には3月にはフレームを作って4月になったら公表するという形ですので、現時点で修正するのは難しいところがあります。ホームページ等で表に出るのは、それぞれの部の目標ですが、それ以外にも課毎に部門の目標として、より具体的に作成しています。ただし、そちらは公表しておりません。更に、各課長や課長補佐がそれぞれ今年の目標などを具体的に記入して人事課へ提出しています。部の組織目標としては、全体を含めて教育委員会としてバランスが取れてない部分がありますので、来年度に向けて今日のご意見を参考にさせていただきたいと思いますが、今年度分についてはそのような流れとなっていますのでご承知おきいただければと思います。

「林委員」 もう一つだけ要望をさせてください。下の枠の中に「教職員の指導力向上」という事が書かれていますが、去年もありました。その前もたぶんあったと思います。「教職員の指導力向上」という言葉がずっと何年か載っています。そうすると教職員の指導力が一向に向上していないのかと思われてしまいますので、こういう言葉はもう止めて欲しいと思います。豊川の教職員は指導力あるから、研修を幅広くやりますでも良いと思いますが、どうでしょうか。

「河原教育部次長」 ご意見として受け止めておきます。

「高本教育長」 それでは、ご要望という投げ掛けで終わりとさせていただきます。他によろしいでしょうか。ご意見、ご質問を沢山いただきましたので、日程第4、その他報告「平成30年度教育委員会の組織目標に対する結果及び平成31年度教育委員会の組織目標について」の報告は、以上で終了とさせていただきます。

「高本教育長」 もう一つ、その他報告がございます。日程第5、その他報告「豊川市社会教育審議会による調査・研究報告『学びを生かしたまちづくり家庭・学校・地域の連携』報告書について」を議題といたします。先ほど「ゆずりは」のところでも示されておりましたが、こちらについての説明をお願いします。

「林生涯学習課長」 「豊川市社会教育審議会による調査・研究報告『学びを生かしたまちづくり家庭・学校・地域の連携』報告書」に基づいて説明。

「高本教育長」 20ページに社会教育委員の名簿がありますが、お名前を見ていただきますと、それぞれの団体や会を代表するような方々がお集まりになっています。私もこの会議に毎回出席させていただいておりますが、いつも本当に熱心に協議をされていまして、社会教育委員の方の思いのこもった報告書となっているとのことです。特に10ページ以降には、委員の方々が検討した改善提案がなされていますので、より実行性のあるものにしていきたいという説明でした。この報告書につきまして、ご質疑がありましたらお願いします。

「林委員」 実に良く出来ていると感心して読ませていただきました。その中で、特に家庭の教育力の低下について、ここをカバーするのが一番難しいと思いますが、報告書に書いてある様な事が実現出来れば素晴らしいと思いますので、ぜひ教育委員会にも関わって欲しいと思います。本当に家庭の教育力の低下が一番のポイントだと思

います。連携というのは当たり前のことですが、対等の立場に立たないと連携できません。家庭の教育力が低下している中で連携は絶対出来ませんので、特に力を入れて取り組んでいただけると有難いと思いました。

「戸荻委員」 内容が本当に素晴らしいと思います。

「高本教育長」 戸荻委員からもお褒めの言葉がありました。

「菅沼委員」 改善提案まで出されていて、生涯学習課がこのように向かっていけば良いという事がとても良く分かるようになってきていると思います。生涯学習課が中心になっていくと思いますが、林委員が言われたように、家庭教育に関して言えば、生涯学習課だけが頑張るのではなくて、他の部署とも連携していかなければならない事が沢山あるように思います。折角こうやってまとめていただいたので、他の部署も実施して欲しいと思います。これは2年サイクルでやってくのですよね。どんどん改善点が出てきてしまうと思うので、一生懸命やっていただきたいと思います。頑張ってください。

「林生涯学習課長」 生涯学習課の職員全員に配り、熟読してこれをバイブルとしてこれからの仕事をやるように言っています。

「高本教育長」 そのぐらいの意気込みということですね。

「菅沼委員」 頑張ってください。2年で一つの改善点ではなく、難しい改善点も多いので本当に頑張ってください。

「林生涯学習課長」 2年というのは社会教育審議会の研究としては2年で、平成31年、32年でまた違うテーマで調査研究を行います。

「高本教育長」 この報告書については、2年でここまでまとまったという事ですが、この評価はどうされるのですか。要するに改善提案された事について、皆さんでバイブルとして頑張る、頑張った結果どうなったとか、何処まで改善提案に対して反映出来たかという評価はどうするのでしょうか。これが出されたまま終わってしまうのは、もったいないように思います。

「林生涯学習課長」 実は、次の研究テーマを「第3次生涯学習推進計画中間見直し」としています。今までと少し毛色が違いますが、この報告書に書かれていることも含んだ内容になっていますので、今までの分析も含めて、更に大きく生涯学習全体の分析もやっていくつもりです。

「高本教育長」 どんどんテーマが膨らみそうですね。所属団体の会長になっている方は充て職だと思いますが、会長の職を退いても引き続き社会教育委員としてお残りになる可能性はあるのでしょうか。

「林生涯学習課長」 現在13名の委員がおり、充て職でこのメンバーに入っている方もいますし、それぞれの団体のトップとかそのジャンルが一番詳しいということで社会教育委員になっていただいている方もいます。例えば、公民館選出の委員については館長が毎年代わるので、充て職で委員が毎年代わりますが、校長会からの選出の柴田先生には3年やっていただきました。そのように充て職以外の方は基本的に長い方が多いので、それほど内容がぶれる事はないと思っております。

「高本教育長」 他にご質疑がありますか。よろしいでしょうか。とても良く分かるようにまとめていただいたという声もありましたので、ぜひ生涯学習課だけではなく、他課の方々にもしっかり読んでいただいて、自分達に関連する部分については、広げていただけると良いかと思えます。ご質問やご意見を沢山いただきましたので、日程第5、その他報告「豊川市社会教育審議会による調査・研究報告『学びを生かしたまちづくり家庭・学校・地域の連携』報告書について」の報告は以上で終了とさせていただきます。

本日の会議に付議されました案件は以上でございますので、これで本委員会は閉会とさせていただきます。

(午後3時37分 閉会)